

会議録のお知らせ

令和8年7月2日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(令和8年度「市町村らしさ」発見・発信支援業務委託審査委員会)
2. 日 時 令和8年6月4日(木) 9:30~11:25
3. 場 所 山梨県庁 防災新館408会議室
4. 出席者 (委員) 箕浦一哉 村松久 串田裕梨 鈴木孝二 小泉友則
(事務局) 地域ブランド戦略監 他(計5人)

5. 議 題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について
- (3) 会議の公開・非公開について
- (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6. 議 事

(1) 委員長の選任について

(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。

皆様がよろしければ、鈴木高度政策推進局次長が委員長を務めることとさせていただきます。

このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、鈴木高度政策推進局次長を委員長とする。

(2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について

(事務局) 本日の運営に関する要綱について、お配りした資料のとおりとしたい。

内容は、本日、企画提案の審査を行い、業務委託候補者を選定するという審査委員会の業務を明記したもの。

このことについて、よろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、運営要綱について資料のとおりとする。

(3) 会議の公開・非公開について

(事務局) このプロポーザル審査会については、企画提案の内容に、民間事業者様の資産である各種のノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。

このことについて、よろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、審査会は非公開で行うこととする。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 今回の企画提案公募では、2者からの参加申し込みを受け、全者が参加資格審査を通過した。

本日は、この2者からの企画提案についてご審査いただく。

事務局から審査手順について説明する。

(担当者) 審査は20分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。

それぞれ終了5分前と終了時に事務局がお知らせする。

審査は審査委員に企業名がわからないように運営する。このため、企画提案者の自己紹介は行わない。

審査手順については、お配りした資料のとおりとする。

審査項目毎に1点から10点の評価点によって採点していただく。5点以上を問題なく事業を実施できる水準とし、1点または2点は、他の審査項目に優れたところがあっても補うことができない大きな欠点があるものとする。このため、審査委員の2名以上が審査点を満点の半分未満とした場合、また、同じく審査委員の2名以上が評価点を2点以下とした項目がある場合には、委託候補としない。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、意見交換の時間を設け

る。そのうえで、審査委員会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(2者の企画提案者からのプレゼンテーション(各20分間)と質疑応答(各10分間))

(事務局) 審査表へのご記入をお願い。

事務局で集計した後、皆様に全体をご覧いただき、意見交換をしていただく。ここで採点を変更することも可能。

(委員長) 各委員から、2者の企画提案に対するご意見を伺いたい。

(委員) (意見交換)

(委員長) 採点の変更がなければ、この集計結果のとおり、得点の多い順に委託先候補者として選定してよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。
審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。

以上